

情報通信審議会 郵政政策部会  
郵便局活性化委員会（第8回）議事録

1 日 時 平成30年6月4日（月）14時30分～15時30分

2 場 所 総務省 第4特別会議室

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

米山 高生（主査）、東條 吉純（主査代理）、藤沢 久美、泉本 小夜子

石山 アンジュ、大平 展子、桑津 浩太郎、関口 博正、横田 純子

（3）総務省

小林 史明（総務大臣政務官）、鈴木 茂樹（総務審議官）

（4）事務局

（情報流通行政局）

巻口 英司（郵政行政部長）、北林 大昌（企画課長）、野水 学（郵便課長）、

牛山 智弘（貯金保険課長）、中山 裕司（国際企画室長）

4 議 題

（1）郵便局活性化委員会とりまとめ（案）について

（2）意見交換

（3）その他

## 開 会

○米山主査　それでは、時間が経過いたしましたので、第8回郵政政策部会郵便局活性化委員会を始めさせていただきます。

本委員会主査の米山でございます。

郵便局活性化委員会を始める前に、本日はカメラ撮りの申し出がありましたので、会議冒頭の部分を撮影いたします。ご出席の皆様方におかれましては、あらかじめご了承ください。

それでは、撮影を終了してください。カメラ撮りのみの方は、ここでご退出願います。なお、これ以降、傍聴席を含め、撮影はご容赦願います。

ただいまから第8回郵便局活性化委員会を開催いたします。

なお、本日はお忙しい中、小林総務大臣政務官にもご出席いただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

## 議 題

### (1) 郵便局活性化委員会とりまとめ（案）について

○米山主査　それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず初めに、議事（1）郵便局活性化委員会とりまとめ（案）につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思えます。

では、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○北林企画課長　事務局の北林でございます。よろしくお願いいたします。

議事次第にございますとおり、本日、配付資料としてタブレットの中に入っている資料でございますが、資料8-1-1としてとりまとめ（案）の概要、それから資料8-1-2としてとりまとめ（案）、前回の議論なども踏まえ、文章化したものでございます。それから、資料8-1-3としまして委員会の開催状況ということで、3つの資料をご用意させていただきました。資料8-1-1の概要で説明させていただきたいと存じますが、その前に資料8-1-2の資料をごらんいただきまして、目次案について先

にご説明させていただいて、全体の構成のイメージを持っていただきたく考えております。まず、資料8-1-2の縦書きのスライドの資料になりますが、そちらのほうをあけていただけますでしょうか。

では、よろしゅうございますでしょうか。資料8-1-2の表紙の次に目次のスライドが2ページにわたってございます。こちらのほうで全体の構成をご説明させていただきたいと思います。

まず、第1章は現状と課題ということで、郵便局におけるサービスの現状であるとか、前回、石山専門委員から日本郵便の経営状況についても盛り込むべきであるというご指摘も賜りましたので、日本郵便の収支状況というのもその中で記載させていただきました。それから、ネットワークの現状、また、社会環境の変化ということで、この審議会、あるいは委員会で受けた諮問理由にありました項目について、その概況をご説明するというようにしてございます。

続きまして、第2章でございますが、こちらは関係者、あるいは自治体の方からヒアリングして、その際に出た意見を整理したということで、ここもそれを概観するような形の章にしてございます。

それから、第3章は自治体のアンケート調査ということで、当該委員会の中でも三菱総合研究所さんからそのとりまとめのご報告をいただきましたが、その概要をまとめた形にしてございます。

それから、第4章、第5章が本審議会に答申として期待されている中身につきまして、特に郵便局に期待される役割や取組の方向性が第4章、それから第5章で実現方策となつてございます。

第4章につきましては、期待される役割を整理するに当たって、まず、郵便局の強みを整理した上で役割を整理しまして、その上で具体的な取組の方向性等をその役割に沿ってとりまとめた形にしてございます。

それから、第5章につきましては、前回ご議論いただきましたが、実際に実現するに当たってのコスト負担のあり方も含めた基本的な考え方というものを整理した上で、それぞれの主体、日本郵便、国、地方自治体における取組についてまとめさせていただいているところでございます。

それでは、個別具体的な中身につきましては、今の目次に沿って概要をまとめてございますので、資料8-1-1の横書きのパワーポイントの資料がタブレットの中に入っ

てございますが、そちらのほうのご説明に移りたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。表紙の次に2枚目のスライドでございます。先ほどお話し申し上げました現状と社会環境の変化という部分につきまして短く記載されてございます。ユニバーサルサービスの提供に加えて、地域に根ざした取組を行っているということと、ネットワークの状況につきましては、民営化以降も大きな変化なく推移。一方で、日本郵便を取り巻く経営環境は非常に厳しいというお話、それから社会環境の変化につきましては、少子高齢化・人口減少の本格化、ICTの進展、国際化の進展等々をまとめさせていただいております。

それから、3番目としまして、郵便局に期待される役割、それから取組の方向性につきまして、先ほど申し上げましたとおり、まずは郵便局の強みということで4点整理させていただいて、確認をしているということでございます。郵便局のネットワーク、地域に偏りなく網羅する郵便局ネットワーク、また、日々、各世帯まで郵便物等を配達している配達ネットワーク、それから郵便局舎、郵便局の持つ用地も含めたスペースのインフラ、それから窓口相談、配達等々で顔の見える関係ということで、地域住民からの信頼というような強みを前提に改めて確認した上、下の5つの役割ということで期待される役割を整理させていただいております。

行政サービスの補完としまして、自治体の窓口事務の受託や行政手続のサポートとしまして、例えば今、住民票等の証明書の交付事務、ファクスを通じてやっているようなものをもう少しICTを活用して高度化するような取組などを考えてはどうかというような事例であるとか、郵便局におけるテレビ電話等を活用したオンライン行政手続のサポートといったものを行政サービスの補完を取組事例として入れさせていただいております。

それから、暮らしの安心・安全のサポートにつきましては、配達ネットワークを生かした暮らしの安心・安全情報の収集・提供ということでございまして、こちらも配達業務の途上でいろいろな情報提供を今も自治体と協定を締結して業務に支障のない範囲でやっておるわけですが、特にICTを活用することで、職員の方が業務をやっている途上で自動的にいろいろな情報を入手してはどうかというような取組事例などもここに記載させていただいております。

それから、住民生活のサポートにつきましては、郵便局舎のスペースの提供・活用であるとか、郵便局ネットワークや配達ネットワークを生かした住民生活のサポートとし

まして、これまで以上に地域金融機関との連携を前提としたATMや窓口設置ということも将来考えられるということで、こういった事例を記載させていただいてございます。

次に、まちづくりのサポートとしましては、郵便局を地域の情報発信・交流拠点としてのスペースの提供であるとか、観光案内所との連携など観光振興の取組等々も事例として挙げさせていただいて、まちづくりのサポートとしての役割というものもあるのではないかとということで整理させていただきました。

最後の郵便局のサービスの多様化につきましては、ライフスタイル等の変化に応じた郵便局のサービス提供方法の多様化ということで、こちらは上の4つとは少し毛色が違いますが、周囲の環境の変化に応じて郵便局自身が実際のサービスの提供のありようみたいなものを多様化、あるいは高度化していく必要があるということで、キャッシュレスであったり、多言語翻訳であったり、窓口の開設時間の柔軟化等々についてもこの中で取り組んでいってはどうかというようなことでまとめさせていただいております。

続きまして、次のスライドでございます。実現するための方策ということでございます。まずは、前回もいろいろご議論いただきました基本的な考え方のところでございます。1つ目は、上場企業の子会社として収益の確保や企業価値の向上が求められる中で、郵便局において、ユニバーサルサービスの提供に支障がなく、持続可能なものとして実施できるようにすることが必要ということで、前回も民営化された企業ということをしつかりと書くべきであるという石山専門委員のご指摘もございました。そういうことも前提として、基本的な考え方の中でも記載させていただきました。それから、2つ目に、そのためには、コスト負担のあり方が重要であり、内容に応じて、利用者、受益者の適切なコスト負担の下で実施と。それから3つ目としまして、郵便局としても厳しい経営環境にあることを踏まえ、ICTの活用を含め業務の効率化等をし、限られたリソースの有効活用によりユニバーサルサービスの提供と郵便局の利便性向上策の実施を両立していく。その際、外部人材の活用も重要な視点である。この外部人材の活用についても、前回、石山専門委員からもご指摘賜りましたので、基本的な考え方の中に盛り込ませていただいているところでございます。なお、全国一律で同じ利便性向上策を実施するのではなく、各郵便局の規模等の実情等を踏まえ、地域や自治体のニーズに合わせて実施ということで、これも前回ご指摘いただきました。郵便局の規模もいろいろ違ってくるでしょうし、地域のニーズも異なるということを前提として利便性の向上策を考えるべきであるというようなご指摘を賜りましたので、基本的な考え方の中で改めて明確に記

載するということにさせていただきます。

続きまして、各主体における取組でございます。

まず、1つ目は日本郵便における取組ということでございます。前回、自治体との連携強化という項目にしてございましたが、こちらも前回、民営化した企業として、自治体との連携だけではなくて、やはり民間企業との連携というのがより一層重要であるというご指摘も賜りましたので、そういったことを含めてしっかり自治体と民間企業との連携というふうに記載させていただきました。自治体との連携による行政サービスの維持・充実や地域の諸課題への対応への貢献、それから民間企業といっても、創意工夫、あるいは新たな発想という視点もしっかり取り入れるとのご指摘もいただきましたので、ベンチャーを含むというような言葉もこの中に盛り込みながら、民間企業との連携による郵便局のスペース等を活用したさまざまな活動というふうに書かせていただきました。2つ目が郵便局スペースの積極的な提供・活用ということで、より具体的な内容について、制度云々にかかわらず、日本郵便として取り組めることはどんどん取り組んでほしいというようなことを記載してございます。それから、郵便局におけるサービスの多様化につきましても、これも郵便局自体のサービスの提供のありよう、社会環境の変化に応じてどんどんやるべきこと、あるいはできることはあろうかと思っておりますので、そういったところをこの郵便局におけるサービスの多様化という項目の中で取り組んでいただきたいということで記載させていただいています。それから、4つ目は前回、あるいは前々回でも少しございましたが、そういった取組を行うに当たっても、事業の根幹となっています郵便サービスという部分について、さまざまなご指摘、ご心配のご意見もございましたし、日本郵便からも改めてお話を聞くなどさせていただきましたので、4つ目の項目につきまして、日本郵便においてさまざまな方策についての取組を期待したいというようなこともこの項目の中で書かせていただいております。

次のスライドでございます。2番目に国における取組でございます。1つ目が実証事業ということでございます。さまざまな利便性の向上策、いろいろなアイデアもいただきましたし、取組例としても、このとりまとめの中に記載させていただいたわけですが、その際にはそれぞれ自治体や住民、あるいは郵便局員、あるいは民間企業さんと連携するのであれば、そういった民間企業さんを含めそれぞれの主体にとってそれなりのメリットがあるというようなことも十分理解、あるいはそういったことも含めたフィージビリティがあるかどうか、といったことを実証事業としてやってはどうかと

ということが委員会の中でもございましたので、実証事業として実施するというところでまとめの中で書かせていただいております。また、前回のご議論の中で、役所が事業を決めていくだけではなくて、いろいろなアイデアを募るような公募ということも念頭に置くべきではないかというような桑津専門委員からのご指摘も賜りましたので、留意事項として、そういう事業の公募形式、また、いろいろな関係者、団体をこういった事業の中ではしっかりコミットさせていくべきではないかというようなご意見もございましたので、関係者、団体の参画なんかも含めて留意すべきであるということをしかりと、このとりまとめの中でも記載させていただいた次第でございます。

その上で、ICTを活用した郵便局と自治体との連携策というものをメニュー化、パッケージ化というご指摘もございましたが、パッケージとしてメニュー化して、その中でビジネスモデル、あるいは役割や費用分担、ICTの活用方法、また、外部人材の活用方法なんかも盛り込みながら、全国の郵便局、あるいは自治体等に普及展開、横展開できるようなものとしてできるような実証事業として仕立てられればなということでもまとめさせていただいております。

それから、環境整備のところでございます。こちらは自治体の窓口事務のところでございますが、これにつきましては自治体や全国郵便局長会等々からもさまざまなご意見もございました。制度的なところも含めて、まずは現状の制度でどこまでできるか、あるいはICTという部分で大変技術が進展している中で、それを活用して市役所、あるいは庁舎、役場から離れた郵便局でそういった自治体の事務がどこまでできるのかというのをしっかり検証し、郵便局への窓口事務の委託可能となるような範囲をもう少し精査、あるいは整理していくということをまずしてはどうかというようなご提案を前回させていただいたところでございます。その際に、制度の見直しについても必要なことがあるのではないかというご指摘を賜ったわけでございます。したがって、その下に制度でできる範囲を検証した上で、制度面の課題があれば、見直しの必要性を含めて検討するというところで、本とりまとめの中に制度面の課題についても、その対応、あるいは検討について記載をさせていただいたところでございます。

それから、3つ目の郵便サービスの安定的な提供に向けた検討のところは、先ほどの日本郵便の取組の郵便サービスに関する取組に応じて国側も必要な検討を行っていくというような記載の裏返しとして、対応する形でまとめさせていただいております。

それから、3番目に地方自治体における取組でございます。1つは、コーディネート

の役割ということで、そこの部分を期待したいということでございます。やはり地域のニーズについて一番よくわかっている自治体の役割、あるいは実際、郵便局の利便性向上策を進めていく上で、どういう関係者がその地域の中にいらっしゃるか、あるいは参画すべき適切な方がいらっしゃるのか、そういったところについて、自治体からのアドバイス、あるいは一緒になって取り組むような形をつくっていくことで、その利便性向上策がより実現性を帯びるというか、その可能性が高まる、そのためにもコーディネーターとしての役割を期待したいというものでございます。

2つ目は、基本的な考え方との関係もございしますが、やはり内容や必要性に応じて自治体も一定のコストを負担する等、適切なコスト負担を検討するというのもあるのではないかとございします。

それから、3つ目につきましては、郵便局が2万4,000カ所、全国くまなくというか、全国網羅されている配置、あるいは配達ネットワークというのがあるわけなので、コスト等、メリットがあると認められる場合にはどんどん郵便局の活用みたいなものも検討していくということも考えられるのではないかとこの形で、自治体における取組を整理をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

なお、本当は冒頭に申し上げるところでございましたが、前回の委員会から本日に至る間に、非常に短期間の間に委員の皆様には文章化したものをご覧いただき、ご確認いただくなどいたしましたことにつきまして、まことに申しわけなく思っているとともに御礼申し上げます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○米山主査 ありがとうございます。

## (2) 意見交換

○米山主査 それでは続きまして、議事(2)意見交換といたしまして、ただいまの説明の質疑を含め、意見交換を行いたいと思います。

ご意見等はございますでしょうか。泉本委員。

○泉本委員 まず、とりまとめありがとうございます。少し順不同になってしまうかもしれませんが、いくつかコメントがあります。

1つは、33ページの「行政サービスの補完」で、あちこちにキオスク端末を入れて地方自治体の行政サービスの補完を考えるということと、その後でキオスク端末のコストの負担という問題が出てきますが、必ずしもキオスク端末にいろいろなメニューをつくって——私もコンビニに行ってキオスク端末使いますが、結構難しいと思います。そこまでコストをかけずとも、パソコンを使ってもう少し何かできるものがあるのではないかと思いますので、よろしければ、そういう考えも付け足していただけたらよいと思いました。地域にいらっしゃるお年寄りに自分で操作してもらおうという意味ではなくて、郵便局に来て、郵便局の窓口でパソコンを見ながら教えていただいたら、自分でいろいろ申請できるとか、申請したことによって、自治体の向こう側のネットとつながりながら、郵便局のパソコンを通じてアウトプットできる、そんな仕組みもできるのではないかなと思いましたので、一言、意見です。

次に、44ページで「外部人材を活用していく」とありましたが、今のご報告の中にもありましたが、外部人材といったときに民間のコンサルタントではない人を想定されているとは思いますが、要するに、地域地域のことやサービスの内容、それから地域住民の方のニーズをよくわかった方に入っていたかかないと、お仕着せのものを作りあげても仕方ありませんので、こここのころの考え方も広げておいていただけたらと思いました。

戻りますが38ページで「農産物の集荷と拠点配送」という点で、道の駅との連携として郵便局の方が農家さんを回って集荷して、道の駅などへの拠点に配送するとありましたが、道の駅が日本全国、それから地方にどのくらいあるのかよくわかりませんが、道の駅に持っていくという手間も大変で、郵便局の局舎で販売してもよいのではないかと思います。

また38ページの下では病院予約や移動手段の手配支援がありましたが、これはかなり将来的なお話ですが、さっき申し上げた郵便局にパソコンがあって、それがテレビ電話としてつながるのであれば、画面を通じて病院まで行かなくとも、まずは初診の診断ができるのではないかと、病院と郵便局舎をつなぐことでそこでできるという仕組みも考えられるのではないかと思います。郵便局で予約だけではなくて、病院に行って逆に院内感染するよりは、遠隔診療ということも考えられるのではないかと思います。

最後に、47ページ6行目あたりで「実証実験をして最適なモデルを作る」とありましたが、ご説明の中にもありましたように、地域によってニーズが全部違うし、やり方

も違うし、郵便局のサイズも違うというので、「最適なビジネスモデル」というのはなかなかできないのではないかと思いました。「最適モデル」ではなくて、「適切なビジネスモデル」とか、少し表現を工夫されたほうがよいのではないかと思いました。

以上です。

○米山主査　　ありがとうございました。

今の点に関連してもいいですけど、何かございますでしょうか。

では、お願いします、藤沢委員。

○藤沢委員　　とりまとめ全体に異議はないのですが、今、出たご意見の中で、私もキオスク端末のところは少しだけ気になっておまして、こういうものを置くと、非常に汎用性が限られたりして、この後、いろいろサービスを乗っけていくときに非常にコストがかかったりということが起きないのかなというのは少し不安を感じているところであります。ATMとの相乗りができて、一般的なOSを使った非常に使い勝手のいいものというふうなことは考えられているのか、ちょっとここを読むだけではわからなかったもので、キオスク端末は総務省さんが進めていらっしゃると思うんですけども、今後の汎用性を制限したり、また、追加の投資コストを高めたりするようなものでないことを期待したいと思います。

以上です。

○米山主査　　ありがとうございます。

今のご意見に関連したことでないことでも結構ですので、もしございましたら。

どうぞ、北林課長。

○北林企画課長　　泉本委員からいただいたご意見ですが、1つ目のご意見、キオスク端末の話もございましたが、行政サービスとして郵便局にパソコンを置いて手続云々というお話がございました。サポートというお話がございました。既にごらんいただいているかとは存じますが、テレビ電話等を郵便局に置いてオンラインで行政手続のサポートというような事例なんかも記載させていただいてございますので、そういった中で泉本委員のご趣旨が反映されているのではなかろうかと、そのように感じているところでございます。

それから、道の駅の話があったかと思いますが、もちろん、これも全体を通した地域のニーズというのがおそらく前提になると、あとは郵便局で配達をして、そこで合わせて集荷をしていって、ある意味、空いているスペースをうまく活用していこうという

お話ですので、泉本委員がおっしゃられたような視点も入っているのではなかろうかというふうには思っています。

それから、遠隔医療の話が少し出ました。確かにここでは予約ということだけを捉まえています。郵便局でICTを使って、ある意味、遠隔医療というふうになりますと、当然、かなりのシステム投資が必要になるでしょうし、それなりの技術が前提になるわけですが、ここではそこまで範囲を広げて載っていませんが、委員のおっしゃるとおり、将来、そういったことが全く想定されないということまではここでは書いてございませんので、どの範囲まで視野に入れるかはちょっと考えさせてください。

それから、最適という部分につきましてですが、これはできるだけ最適なものを目指そうという意味で書かせていただいています。もちろん、適切じゃまずいのかとか、いろいろあると思うんですが、やる際には、できるだけ郵便局が皆さんにとって一番いいビジネスモデルなりメリットがあるような形でできるようなものになってほしいといった趣旨で書かせていただいています。

○巻口郵政行政部長　ちょっと補足でよろしいでしょうか。

外部人材につきましては、前回の郵便局活性化委員会の中で、特にシェアリングエコノミーの文脈の中で出てきまして、民間企業との連携といった面も関連しているかとは思いますが、必ずしもコンサルとか、そういったものが全然入っていないというわけではないんですけれども、確かによく知らない人が入ってきて、それに基づいてあまりニーズにも基づかないような形で行くのではなくというところは気をつけなければいけないと思っておりますが、それぞれの地域地域の需要に応じてシェアリングエコノミー、内部の人間だけではなくて外部の人も活用しながらという趣旨で、ちょっと言葉が足りないようであれば付加させていただきたいと思います。今、課長のほうから申し上げた「最適な」とか「適切な」についても、もう少し検討して、あまり言葉がきつくなり過ぎないような形で適切な言葉にしていきたいと思っております。

○米山主査　ありがとうございます。

「最適」という言葉なのですが、泉本委員のご指摘はもっともだと思いますけれども、この場合、実証実験ですから、ある仮定のもとでモデルをつくって、その中で最適なものを求めていくという意味では、「最適」という言葉を使ってもいいのではないのでしょうか。ただしそれを吟味する段階になって、やはり泉本委員のおっしゃるように必ずしもそのモデルで最適だからといってそれが一番とは限らないと思います。そういう

認識のもとで書いていただければ、さほど問題がないかなと思いました。

ほかに何かございませんでしょうか。東條主査代理。

○東條主査代理　これまでの委員会で郵便事業についてのお話があって、厳しい状況で将来的にしっかりやっていかなければならないという議論があったと思います。報告書案の中では、46ページから47ページにかけての郵便サービスの将来にわたる安定的な提供に向けた方策の検討、このパラグラフで反映されている部分だと思いますが、この中で効率化や働き方改革への対応等に取り組んでいくというふうに記載されているのですけれども、単に効率化というと、これまでとどこが違うのかといわれないうか、これまでもずっと効率化についても議論がなされ、日本郵政も取り組んできたわけですから。先般の委員会で日本郵政から、中期経営計画のご説明をいただき、その中で商品やオペレーション体系の一体的な見直しによって郵便から拡大する物流に人員をシフトするといったような新たな取組についてのご説明があったと記憶しております。なるべく具体的に書き込んでいったほうが報告書の価値が上がると思いますので、そのような具体的な内容も書き込んでよいのではないのでしょうか。

○米山主査　ありがとうございます。

確かに郵便局、郵便事業が厳しい状況にあるというのは事実でありまして、その中で日本郵便においてしっかりと取り組んでもらうことが大事ですから、今、東條主査代理が指摘されたように具体的に書いておくということはとてもよいことではないかと思えます。

ほかに何かございますでしょうか。

○小林総務大臣政務官　主査、いいですか。

○米山主査　どうぞ。

○小林総務大臣政務官　最後の会合なんですけど、私がどうしてもちょっとここで退席をしなければいけないんで、お礼も含めてなんですけど、先にもうご指摘がありましたけど、キオスク端末のところは、私も汎用性が高いほうがいいと思っています。ATMも、中は開いてみればパソコンが入っているわけでありまして、どうやって汎用性のあるものにするかということと、あとはコンビニの端末も機能が追加できるようになってきているということがあるので、そういうことを踏まえて、それが担保されるような書き方のほうがいいかなと思いますから、そういうものをきちんと私はやったほうがいいと思います。そこはちょっと事務局と相談をしておきます。

あとは、事務的に何でもできるパソコンが置いてあるときに、郵便局の人が何でも対応できるようになるかどうかという、多分、そこの運用の問題が出てきて、それなら少し機能を絞ったほうがいいんじゃないかという配慮もあるんだと思うので、どういうふうにバランスをとっていけるかというのは、そこを絞らない形で広くとれるようにしておきたいと思います。

最後になりますけれども、本当に長期間にわたってご議論を賜ってありがとうございました。一回一回、長時間で大変お疲れもいただいたんじゃないかと思いますが、本当にいいものになるようにしたいと思いますし、ここにも書かせていただいたとおり、我々がやるのは場づくりだと思っています。ですから、地域地域、自治体が中心になりながら場をつくって、まさに地元の方も含めて外部人材と一緒にこの地域を守るためにどう使えるかということをやっていきたいと思っています。そういう意味では、今回ご参加いただいている委員の皆さんも各地でまた実験が始まる際に、ぜひその知見も生かして参加もいただけたらいいんじゃないかなと思っていますので、引き続き郵便の世界が地域のためになるようにご協力いただけたらありがたいなと思っておりますので、ありがとうございました。すみません、途中で失礼します。

○米山主査　　ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。東條主査代理。

○東條主査代理　　第5章の基本的な考え方の記述と自治体の取組のところなんです、書き方がなかなか難しいかなと思いつつ発言していますけれども、これまでの委員会会合の中で、地域において、特に過疎地域で高齢化が進むエリアにおいては、郵便局の利便性が向上したとしても、それに対して適切な対価を支払うだけの地域住民の負担力が十分ではないという問題提起があったと思います。その議論を受けて、48ページで自治体による適切なコスト負担という話が出てくるわけですが、自治体が必要に応じて適切なコスト負担を検討していくという記述があります。これに対して、44ページの受益者の適切なコスト負担のもとで、という記述は、要するに日本郵政に、ボランティアなサービスを求め、過度な負担をかけない、という主旨です。この記述に何か追加したり表現を工夫するような記述が可能であれば、少しご検討いただければと思います。私も文案をもっているわけではないんですが、44ページの「そのためには」の Paragraph、この3行を見ると、結局、利用者、受益者という概念の中に自治体が含まれるのかどうかというのが、必ずしも明確でなく、自治体は狭義の行政サービスの委託

を別にすると、受益者概念に含まれないと読まれるおそれはありませんか。地域住民だけではやはりビジネスとして成立しないというところが現在の過疎地域が抱える最大の問題だと理解しておりますので、どうしても自治体の経済的な支援というのが必要になるんじゃないか、自治体の支援対象である以上、対象サービスは公共性を帯びてくるわけですけれども、このあたり、少し書き方の工夫、ちょっとした追加でいいんですけれども、ご検討いただければと思います。

○米山主査　この点、ほかにもご意見がございましたら、ご意見をいただいた上で事務局側からいただきたいと思いますが。

受益者という概念をかなり広目にとって、今、東條主査代理は自治体は入らないとおっしゃいましたけれども、それが入るような、やや広い捉え方、あるいはそれが可能になるような表現ということは必要ではなかろうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○北林企画課長　すみません、事務局です。

今いただいたご意見でございますが、事務局の意思としては、まさに広い意味でとってございます。一方、自治体側のところでも、必ずしもコストメリットだけではなくて、まさに地域を守るために必要なサービスとして認識するというのがおそらく自治体側が何らかの負担をする理由にもなると考えてございますので、そう考えた場合は、自治体側にとっても、それは政策的なメリット、あるいは受益なのかどうかというのはありますが、そういった視点というのがこの受益者なり利用者という視点の中には含んだ意思で事務局として記載させていただきました。

○米山主査　どうぞ。

○関口専門委員　今の北林課長のお話はすごく大事なところだと思うんですね。自治体がコスト負担するというのは、それなりに行政サービスで地域を守る点で、行政側に不足している点、ニーズがあって、そのニーズを郵便サービスが埋めるという関係がないと、金を払う側の予算措置ってできないわけですよ。ですから、お互いにウィン・ウィンの関係でプラスの関係が生まれるということの表現をちょっと工夫してここに加えていただくことで、今の北林課長のご説明は生きてくると思うんですね。だから、そこら辺、郵便局側の目線でただ働きはできないぞという言い方だけではなくて、行政側にも不足する人材不足の点等で、さらに高齢者に対するケア等の見守りのようなサービス

が必要とされていて、そこを郵便局が埋めるチャンスがあるということがあってこそ、需給がちゃんと、ニーズがマッチして、自治体側のコスト負担が可能になってくるということを少し表現として工夫して入れていただくと、よりベターなものになるような気がいたします。

○米山主査　　ありがとうございました。

そういった意味で、趣旨が違うというのではなくて、趣旨をより明確にするように表現をしていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。泉本委員、お願いします。

○泉本委員　　郵便局のスペースの活用の中で保育園という言葉が何か所か説明で出てきましたが、確かに待機児童の問題で保育園問題が大きいとは思いますが、保育園だけではなくて、学童保育も必要だと思います。やはり地方に行っても低学年の3年生とか4年生までの間はやはり保育ということが必要だと思いますので、その点もつけ足していただけたらよいと思いました。

○米山主査　　ありがとうございます。

学童保育という点ですね。一般には小学校なんかで学童保育をしていますけれども、地域によってはそういうものがないところもあるのでということですね。了解しました。

ほかに何かございますでしょうか。では、よろしくお願いします、横田専門委員。

○横田専門委員　　言葉尻の確認で申しわけないんですが、全面的にサポートという言葉を使っているから、サポートというと、主体性ではなくて、課題があって、そこに対して郵便局、郵政とかがサポートしていくという意味になるのかなと、今、全体的に読ませていただいていたんですが。例えば私が前、お話しさせていただいた野菜を運ぶところであたりとか、先ほどお話に出た道の駅に野菜を運ぶということは、運送のサポートではなくて、多分、野菜が足りない道の駅の方たちが、宅急便で運ぶぐらいであれば、郵便局の方にお金を払ってでも、身近な人たちだから安心して運んでくれるだろう、農家さんたちも安心して出してくれるだろうというビジネスモデルだと思うんですね。となると、サポートという言葉ではなくなるのかななんてちょっと思っているんですが。事務局側のご意見としてなんですけれども、そこは道の駅を郵便がサポートするんだよみたいな、サポートすることによってビジネスモデルをつくっていくんだよみたいなイメージで作り上げていっているからということでもよろしいんですね。全体的にサポートとなっていると、主体性がないのかななんてちょっと思ってしまったの

で、すみませんが、事務局側のご意見として教えていただければと思います。

○米山主査 ありがとうございます。

○北林企画課長 今、ご指摘いただいて、なるほどと思ったんですけども、おっしゃるとおり、郵便局でやるビジネスをどういうふうに関域の中で貢献していくのかという視点で、本業も含めてでございますが、そういう視点で全体をまとめさせていただいているという観点からサポートというふうにしました。そういう意味で、繰り返しになりますが、本業でやるようなこともそうですし、本業に付随しながらやることも含めて、全体としてその地域なり、経済なり、住民に対して、どういうことが郵便局として期待されるのか、あるいは取組として考えられるのかというのでまとめさせていただきましたので、そういう言葉でまとめたということでございますので、そのあたりでご理解いただければと思います。

○横田専門委員 ありがとうございます。

○米山主査 今の点ですが、確かにサポートというふう書いてあっても、実際にはほかの表現で、例えば参加だとか協業だとか、より実態に合うような表現もあるかもしれませんが、資料作成において誤解の生じないようによろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。

○横田専門委員 はい、すみません。ありがとうございます。

○米山主査 ほかに何かございませんでしょうか。

念のため、たっぷり時間をとってありますので時間はございますが、ただいたずらに時間を費やしてもあれですので、この辺でコメントが出尽くしたということでしたら、次の郵政政策部会までの間を休憩ということで考えさせていただきますが、特によろしいでしょうか。

それではないようですので、意見交換を終了したいと思います。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見のとりまとめ（案）への反映につきましては、私に一任していただくこととし、現時点でのとりまとめ（案）に本日の委員会の意見を踏まえて、今後、私のほうで修正を行うという前提で郵政政策部会へ報告を行うこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○米山主査 ありがとうございます。

具体的な手続は事務局にお願いいたします。よろしく申し上げます。

(3) その他

○米山主査 以上で本日の議題は終了いたしました。

本日まで出席の皆様、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○北林企画課長 いえ、特にございません。

閉 会

○米山主査 それでは、本日の委員会を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、今回のとりまとめに当たって、短い期間にもかかわらず、密度の濃い検討をいただき、ありがとうございました。

なお、この後、休憩時間の後に郵政政策部会を開催いたしますので、引き続きよろしくお願いたします。

郵政政策部会は16時10分からということにさせていただきますので、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。